

マージン率等に係る情報提供

川崎工業株式会社

派 09-300311

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月)

記

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 令和 6 年 9 月 30 日付け派遣労働者数 | 1 名 |
| 2 令和 6 年度 派遣先事業者数 (実数) | 3 件 |
| 3 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の平均値 | 29,280 円
(1 日当たりの料金額) |
| 4 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の平均額 | 21,349 円
(1 日当たりの料金額) |
| 5 マージン率 | 27.1% |

6 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	費用負担	賃金支給
新人研修	OFF-JT	無	有給
専門知識向上研修	OFF-JT	無	有給
高度専門研修	OFF-JT	無	有給
管理者研修	OFF-JT	無	有給

7 労使協定の締結の有無

有 範囲 建築現場管理の業務に従事する従業員
期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

7 その他の労働者派遣事業の業務に関して参考となること

福利厚生に関する事項

定期健康診断